

## I - 4. 令和4年度税制改正への取り組み結果

### 1. 石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化

#### 【化学総連要望内容】

素材産業等における原料非課税は、国際的な税制の標準となっている。租税特別措置による免税の現状は、石油化学産業の将来的な事業展望の不安定要因であり、活発な事業活動の展開にとっても支障であることから本則非課税化を求める。

#### 【税制改正大綱内の関連内容】

原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討する。

### 2. カーボンニュートラル関連の税制優遇

#### <CO<sub>2</sub>排出量取引について>

#### 【化学総連要望内容】

CO<sub>2</sub>排出量取引は、業界や国別等の排出上限を設定する上で公平性の観点から議論がかかり開始までに時間を要する。化石燃料の使用量削減とその代替となる再生可能エネルギー(再エネ)の導入を早期に促すためには、CO<sub>2</sub>排出量そのものに課税すべきである。そのためには、現在のエネルギー諸税の在り方を抜本的に見直すことも不可欠と考える。

また、課税の方法としては、川下製品の製造・輸送等に要した化石原料使用量に対して課税し、個人や法人などから広く徴収すべきである。

#### 【税制改正大綱内の関連内容】

カーボンニュートラル実現に向けたポリシーミックスについては、政府の議論も踏まえつつ、産業競争力の強化、イノベーションや投資の促進のつながり、成長に資するものとなるかどうかという観点から専門的・技術的な検討を進める。その際、現下の経済情勢や代替手段の有無、国際的な動向やわが国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえ、国益の観点から主体的かつ戦略的に検討するものとする。

#### <家庭での再エネ設備導入について>

#### 【化学総連要望内容】

脱炭素化・SDGsへの意識の高まりから、家庭でも再エネの利用事例が増えている。屋根などに設置する太陽光パネルはもちろんのこと、小型風力や蓄電池を導入することも住宅ローン控除と同様の税制優遇対象とすることで、再エネへのさらなる意識づけとなり、家庭での再エネ設備導入がより強力に促進されたいと考える。

また、家庭で自家消費した再エネ由来の電力量を、企業が化石エネルギー由来で消費した電力量に賦課金をつけたものと交換するような仕組みがあれば、家庭における再エネ設備導入が、より活発になるのではないかと考える。

#### 【税制改正大綱内の関連内容】

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除について、適用期限(令和3

年12月31日)を令和5年12月31日まで2年延長するとともに、次の措置を講ずる。

※小型風量や蓄電池に関して控除対象に入れる等の記載はなし

居住年	対象工事	控除対象 限度額	控除率
令和4年・ 令和5年	バリアフリー改修工事	200万円	10%
	省エネ改修工事	250万円 (350万円)	
	三世帯同居改修工事	250万円	
	耐震改修工事又は 省エネ改修工事と併せて行う 耐久性向上改修工事	250万円 (350万円)	
	耐震改修工事及び 省エネ改修工事と併せて行う 耐久性向上改修工事	500万円 (600万円)	

(注) カッコ内の金額は、省エネ改修工事と併せて太陽光発電装置を設置する場合の控除対象限度額である。

出典：令和4年度税制改正大綱 P22

### 3. イノベーション推進に資する研究開発税制の継続・充実

#### 【化学総連要望内容】

研究開発税制は、企業のイノベーション創出の支援において大きな影響を与えており、令和3年度税制改正にて、控除上限を引き上げ、控除率を見直したことは大変ありがたい。一方で、令和4年度末までと定められている総額に係る税額控除制度の控除税額上限の上乗せ措置についての恒久化を求める。

また、様々な企業と様々な研究開発主体がより緊密に連携し、それぞれの知見を結集していくことが求められていく中で、オープンイノベーション型のさらなる活用を推進するため、控除税額上限の更なる引き上げと、連携対象となるベンチャー企業の定義など適用要件の緩和を求める

#### 【税制改正大綱内の関連内容】

スタートアップを手筈支援するとともに、既存企業の事業革新を促すことにより、企業が生み出す付加価値の向上につなげることも、「成長と分配の好循環」の実現に向けて必要不可欠である。スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進する観点から賃金の払込みによる出資の一定額の所得控除を認めるという極めて異例の措置であるオープンイノベーション税制について、対象に設立10年以上15年未満の研究開発型スタートアップを追加する等の拡充を行った上で2年延長する

### 4. 自動車エネルギー課税の不公平是正について

#### 【化学総連要望内容】

道路を走る自動車のエネルギー源は、ガソリン、軽油、天然ガス、電気、水素と多様化してきているが、その税負担はガソリン、軽油に著しく偏っている。特にガソリンは税金に消費税が課されており、不公平極まりない。自動車エネルギー課税の在り方について、道路利用の観点から公平な見直しをお願いする。

### 【税制改正大綱内の関連内容】

「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラ維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

## 5. 高齢者雇用促進のための年金制度改革

### 【化学総連要望内容】

令和4年4月より現行の年金制度は改正されることとなったが、高齢者が働いてある程度以上の収入がある場合に年金が減額される仕組みは継続しており、このままでは、限度額近傍にいる高齢者の働く気持ちは後押しされない。65歳時に全員に支給を開始し、個人の総収入に対して課税するほうが、健康や収入の実態を踏まえて損得を考慮する必要もなく、公平で分かりやすいのではないか。

### 【税制改正大綱内の関連内容】

年金課税については、少子高齢化が進展し、年金受給者が増大する中で、世代間及び世代内の公平性の確保や老後を保証する公的年金、公的年金を補完する企業年金を始めとした各種年金制度間のバランス、貯蓄・投資商品に対する課税との関連、給与課税等とバランス等に留意するとともに、平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する。